

【丹波の森公苑】のサウンディング調査実施結果

1 参加事業者数 7者

2 サウンディング調査結果の概要

サウンディング調査において、参加事業者からいただいたご意見等の概要は以下のとおりです。

施設の魅力・可能性について
建物が綺麗で多様な施設が揃っており、様々な活用方法がある点やアクセス面からみてもポテンシャルがある施設だと認識している。
多様な施設が揃っており、非常にポテンシャルのある施設だと認識している。
良い施設であっても知られていなければ人が来ない。まずは認知度を上げるために、広報に力を入れることが必要
指定管理業務について
シューベルティアーデたんばの事務局業務に関しては、地域の多くの関係者との連携が欠かせないと考えられるため、単独での実施は難しいと考える。
地域高齢者大学、地域文化団体関連、森づくり活動関連、音楽祭の事務局運営関連の実施は難しいと考える。
各種事業の実施の可否は、公募時に提示される仕様書を確認、体制を検討した上でないと判断できない。
希少生物の飼育等に関する事業は、死滅等のリスクを考慮すると指定管理業務として実施することは困難
地域文化団体事務局・事業、高齢者大学、シューベルティアーデたんばの事務局・事業については業務仕様の明確化と工数の検討等が必要であり、指定管理業務としてただちに実施することは難しいと考える。
生活創造活動に関して、多種多様な活動が行われている現状を考えると、グループ登録の可否の判断が困難となるケースが想定される。
応募条件等について
指定管理料については、県からの派遣職員に直接支給されている給与等も含んだ形で提示いただきたい。
指定管理料には、事業費を適正に積算いただきたい。
募集時には、詳細な収支状況を公開いただきたい。
引継ぎ等の期間を考慮し、12月議会ではなく9月議会への上程を検討いただきたい。
その他
公募後の施設職員の継続雇用について、事前に意向調査を実施いただきたい。
現指定管理者がJV方式で応募するとなった場合、連携事業者の選定に当たり県が規制をかけるようなことがないようにしていただきたい。

指定管理者制度にも、運営という側面があるため難しい部分はあるが、包括管理（複数の公共施設の管理・運営業務を専門的・技術的なノウハウを有する民間事業者に包括的に委託）をもっと取り入れるべきだという声もある。

施設の平面図等を提供いただきたい。

担当者：県民生活部県民躍動課 清水

T E L : 078-362-3894

メール：kengo_shimizu@pref.hyogo.lg.jp